

II. 策定編

1. 団地版BCPの策定手順

以下の流れが団地BCPの標準的な策定手順です。具体的な内容については次ページ以降で解説していきます。実施する内容についてはそれぞれの団地の特性に応じて検討の上、活用してください。

1

団地版 BCP 策定に向けた意識の統一

p.7

2

策定までのスケジュール決定・確認

p.8

3

被害想定の確認

p.10

4

共同で実施する対策の選定と役割分担

p.11

5

各対策の実施

p.13

6

BCP の文書化とその後の管理

p.29

2.被害想定の確認

確認した被害想定を**団地版BCPモデルひな形「2.被害想定」**に記載してください。

被害想定の確認は、人命の安全確保や建物・設備などの企業の財産を守るために必要な対策に必要であり、全ての企業が行います。

被害想定はあくまで目安です。実際にはそれ以上の被害が発生する可能性があります。

(1)「愛知県防災学習システム」を確認

当該所在地で想定される震度分布・液状化危険度・津波浸水深などを確認し、マップを挿入します。

愛知県防災学習システム(<http://www.quake-learning.pref.aichi.jp/>)



例：大府新江工業団地の地震リスク

(2)所在する市町村のハザードマップを確認

当該所在地で想定される震度・液状化危険度・津波浸水深などを確認し、マップを挿入します。



例：大府新江工業団地の洪水リスク

大府市(http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?frmId=9786)

3.共同で実施する対策の選定と役割分担

選定した対策と実施計画を団地版BCPモデルひな形「3.共同で実施する対策」に記載してください。

■対策の選定と実施計画の決定

(1)共同で実施する対策を考える(対策例については次ページを参照)

- 複数の企業が共同で取り組むことが各社の負担軽減につながる対策は何か。
- 人命の安全確保など、重要性・緊急性の高い対策は何か。
- 大きな費用や時間をかけなくてもできる対策は何か。



(2)全体で合意形成をはかる

共同で取り組む対策を整理したら、全体会議で各社の意見を集約します。

- 全体会議では時間の制約上、全員が意見を出すことが難しい場合があります。一部の参加者の意見だけで進めてしまわないように、事前にアンケートなどを活用します。(団地版BCPモデルひな形参照)
- 何から始めたら良いかわからない場合は、人命の安全確保など安全性・緊急性が高い対策や、多くの予算や人手がなくても比較的容易に実現しやすい対策から始めます。
- 共同で実施する対策が決まつたら、具体的な実施スケジュールも決めておきます。

<アンケート例>

団地BCPの対策に関するアンケート			会社名 記入者名			
1.以下の対策案について該当するものを選んで○をつけてください。 ※基本事項は、可能であれば、取り組みが望ましい取り組みです。						
分類	基本事項	対策案	自社として		団地として	
			過去に実施したことがある	今後実施したい	過去に実施したことがある	今後実施したい
教育	<input type="radio"/>	防災・BCPに関する従業員教育の実施 (防災マニュアル、BCP等の説明会も含む)				
	<input type="radio"/>	防災・BCPに関する専門家の招聘、外部セミナー等への参加				
訓練	<input type="radio"/>	火災の避難訓練の実施				
	<input type="radio"/>	地震・津波の避難訓練の実施				
	<input type="radio"/>	水害の避難訓練の実施				
	<input type="radio"/>	閉じ込め等の救出、負傷者救援の訓練の実施				
体制づくり	<input type="radio"/>	災害対応組織（自衛消防隊、緊急対応組織等）の設置				
	<input type="radio"/>	災害対応組織の役割の検討決定				
	<input type="radio"/>	夜間・休日発災時の初動対応の検討・決定 (夜間・休日に発災した時にどのような対応が必要かについて。例えば、いつのタイミングで出社するのか等)				

■ 団地で実施する対策以外は、各社で取組を

団地版BCPの実施対象にならなかった対策は、必要に応じて個社BCPの対策として、各社で計画的に取り組みましょう。

■ 役割分担の注意点について

実施する対策が決まつたら、それぞれの対策について役割を決めていきます。

役割は具体的に決めることが重要ですが(誰が応急救護を仕切るのか、誰が外部と連絡を取るのか、誰が避難誘導するのか、誰が訓練を企画するのか…),特定の企業に負担が集中しないよう気をつけましょう。

取組一覧 (実施予定の欄に○をつけ、次ページからの解説を参考にして取り組んで下さい)

分類	対策案	実施予定	解説ページ
1.被害想定	1-1.団地内や周辺の危険箇所の確認		P.13
	1-2.避難場所・避難ルートの確認		P.13
2.連絡先リスト	2-1.各社責任者連絡先リスト		P.14
	2-2.主要連絡先リスト		P.14
3.備蓄品など	3-1.非常用物資(水、食糧など)の備蓄		P.15
	3-2.非常用電源の準備		P.17
	3-3.資機材の融通		P.17
4.体制づくり	4-1.災害対応組織の設置と役割		P.18
	4-2.夜間・休日発災時の初動対応		P.18
5.緊急時の対応 ※平時に対応手順などを整理する	5-1.避難場所への誘導など		P.19
	5-2.帰宅困難者対応		P.21
	5-3.廃棄物処理対応		P.22
	5-4.燃料の確保		P.22
	5-5.情報発信・共有		P.23
6.教育	6-1.防災・BCPに関する従業員教育 (防災マニュアル、BCPなどの説明会も含む)		P.24
7.訓練	7-1.避難・安否確認・BCP訓練の実施		P.25
8.外部との連携	8-1.地域貢献		P.27
	8-2.地元自治体との連携		P.28
	8-3.他地域の企業との連携、協定など		P.28

※色付きの項目は団地BCPの策定にあたって、優先的に取り組むべき項目です。

4.各対策の実施

選定した対策について以下の実施手順と団地版BCPモデルひな形を参考にして、取組んでください。

1-1.<被害想定>団地内や周辺の危険箇所の確認

予め危険箇所を現地確認し、情報を共有しておくことで、迅速な安全確保ができます。

(1)各社にアンケートを実施し、危険箇所をリストアップ

危険箇所に関するアンケートを実施し、団地内や周辺の危険箇所をリストアップします。

①団地内や周辺を確認できる地図を各社に配布します。

②以下のような情報を各社で地図に記載していきます。

- 過去に起きた災害の記録(記憶)
- 周辺の危険情報
例)「この道はガードレールがなく危険では?」、「地震で送電塔が倒れる可能性は?」など
- 一時集合場所、団地内避難場所も選定



例:大府新江工業団地の危険箇所マップ

(2)アンケート結果や地図を基に現地確認

1-2.<被害想定>避難場所・避難ルートの確認

避難が必要と判断される場合に、迅速で安全な避難ができます。

(1)市町村のホームページから最寄りの避難場所を確認

市町村のホームページを確認し、団地から避難場所までの経路を確認します。

例:大府市(http://www.city.obu.aichi.jp/contents_detail.php?frmId=23674)

(2)避難所までのルートを確認

団地内や近隣の危険箇所の確認結果(上記1-1)などをもとに、実際に避難場所までのルートを確認し、マップに記載します。より安全な避難場所・避難ルートを選びましょう。

アンケート結果を集約して、実際に現地を確認し、確認された事項を地図に記入します。(一旦、手書きで記入後、データで整理を行います。)



例:大府新江工業団地の水害時の避難場所、避難ルート

2-1.<連絡先リスト>各社担当者連絡先リスト

各社の担当者の連絡先を共有しておくことで、団地内の速やかな救援活動や情報共有等に役立ちます。

初動対応における連携では各社の担当者間の連絡が必須となりますので、「各社責任者連絡先リスト」を作成しておきます。

緊急時に役立ちそうな有資格者(重機運転免許保持者、看護師、建築士、危険物取扱者等)についても調査し、リスト化して共有しましょう。

また、災害時に電話が不通になることに備え、担当者同士でLINEグループ等を作成するなどSNSを利用するのも有効です。(p.23 5-5.<緊急時の対応>情報発信・共有 参照)

<各社責任者連絡先リスト記載例>

企業名	従業員数	BCPの窓口 担当(代行者)	TEL	緊急連絡先 (休日夜間等)	e-mail	備考
●●社	〇〇人	山田 太郎 (田中 次郎)	052-123-4567	090-1234-5687	taro@****.****.jp	

<有資格者調査票・リスト記載例>

資格名	会社名	担当者名	備考
重機運転免許保持者	△△社	鈴木 三郎	
看護師			
建築士			
危険物取扱者			

2-2.<連絡先リスト>主要連絡先リスト

行政・ライフライン・病院などの連絡先を共有することで、速やかな救助活動や事業継続に役立ちます。

負傷者の発生やライフライン停止等に備え、共通の各種連絡先を整理しておくと役立ちます。また、共通する設備業者があればリストアップしておきましょう。

<主要連絡先リスト例>

区分	名称	相手先	担当者	連絡手段	連絡先	備考
行政	〇〇市	市民防災課		電話	052-123-5678	
電気	△△電力	緊急連絡先				
ガス	□□ガス	ガス漏れ通報				
病院	〇〇市立病院	救急救命課				

区分例：行政、電気、上水道、下水道、ガス、病院、消防、物流、金融、商工会議所、組合、その他

3-1.<備蓄品など>非常用物資(水、食糧など)の備蓄

共同購入、共同備蓄することで費用の低減につながります。

(1) 備蓄品の共同購入

共同で購入することで、重複するものや全体の備蓄量を減らし、購入価格も安くできるなどのメリットがあります。

共同購入に伴う不公平感が生まれないよう、また、共同購入担当に業務が集中しないよう、全社での合意形成が必要です。

①共同購入品の選定

②スケールメリットの算定(相見積をとり、一社単独よりも安価となることを確認)

(2) 共同備蓄

備蓄品の保管については、共同の保管場所(物置など)に保管する方法と、各社で必要分を保管する方法があります。

①共同保管する場合

<メリット>各社で保管スペースを確保する必要がなくなります。

<デメリット>備蓄品の更新時期の管理について、役割を決める必要があります。

②各社で必要分を保管する場合

<メリット>備蓄品の更新時期の管理がしやすくなります。また、非常時にすぐ取り出しやすい場所に保管できます。

<デメリット>各社で保管スペースを確保する必要があります。

(3) 備蓄量の算定方法

備蓄量は以下の基準を参考に算定することができます。

品目ごとの1人あたり3日分の具体的な数量例

- アルファ化米、缶詰パン、粉ミルクなどの主食: 1日3食×3日分=9食分
- ミネラルウォーター: 1日3リットル×3日分=9リットル
- 毛布: 1枚
- 簡易トイレ: 1日5回分×3日分=15回分
- 生理用品: 1日4個×3日分=12個

<備蓄品リストの例>

項目	備蓄量	更新確認時期	整備状況
従業員数分の水	3リットル×100人×3日分	●●年●月	<input checked="" type="checkbox"/>
食料	カップめんなど200食	●●年●月	<input checked="" type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>

<備蓄品の例と留意点>

備蓄品の例	留意点
従業員数分の水	ペットボトルだけではなく、水の配給を受ける場合に備えて、飲料水用のポリタンクやバケツなどの準備も有効です。
食糧	非常食、レトルト食品、缶詰など、消費期限に注意します。期限切れ間近のものは避難訓練時等に実際に食べてみるのも訓練になります。
ゴミ袋	災害時には多くのゴミが出ます。また、ゴミ袋は簡易的な土嚢(水嚢)にもなります。
ラジオ(乾電池型、手巻充電型) と予備乾電池	パソコンやスマートフォン等のインターネットラジオは非常時には使えなくなる可能性があるので、通常のアナログラジオが必需品です。
懐中電燈と予備乾電池	停電が起きた場合に備え、懐中電灯を複数用意します。ラジオ一体型で手回し充電のものもあります。
救急箱	いざというときに、肝心の薬や包帯が無いということのないよう、日頃から使って補充しておきます。
衛生用具類(ウェットティッシュ、 トイレットペーパーなど)	ウェットティッシュは、体を拭いたり食器の汚れを取ったり、水が不足する災害時に役立ちます。多めの用意がおすすめです。
工具類(バール、ハンマー、 ペンチ、シャベルなど)	バールは閉じ込め脱出用になるべく大きめ(900mm以上)のもの、ハンマーも同様に柄の部分が900mmクラスのもの、ペンチは大きめのしっかりしたもの、シャベルは破碎力のある先端の尖ったタイプが有効です。
ビニールシートや布テープ	透明のものは採光を確認したい場所に有効です。
ブルーシート	避難所の床、割れガラスの風よけ、脱衣場、簡易トイレなど広い用途に使える必需品です。
簡易トイレ製品 (含、トイレ用ビニール袋など)	簡易トイレ製品は、訓練で実際に使ってみましょう。
毛布	できれば1人1枚は確保しましょう。
防寒シート	アルミ蒸着ポリエステルで保温性が高く毛布とのセットが有効です。
携帯電話の充電器	停電時にも使えるもの(電池式、リチウムバッテリー、手回し充電タイプなど)を用意しておきましょう。
拡声器	避難時の点呼、防災情報の伝達、不明者への声掛けなどに活用できます。
発電機	非常用発電機(3-2.<備蓄品など>非常用電源の準備)を参照ください。
発電機用燃料ガソリン	長期保存(3年)にはガソリン缶詰、通常のガソリン缶は1年保存。事業所用は40Lまでは届出不要、200Lまでは届出、200L以上は許可が必要になります。 ※危険物保管の届出については、各市町村の「火災予防条例」により異なりますので、詳しくは地元の消防にご確認願います。

※共同購入した備蓄品の保管・管理方法については、団地内で話し合ってよく検討します。

※共同購入が難しい場合も、備蓄量の算定方法などを参考し、各社で備蓄します。

※(参考)その他の共有物資・ツール ①AED:リース対応も可。 ②超小型建機:倉庫の片隅で保管可。

3-2.<備蓄品など>非常用電源の準備

共同で非常用電源を準備しておくことで、停電時における避難生活や外部との連絡、情報収集・発信など必要最低限の活動が維持できます。

検討のポイント

- ① 必要電力量の算定
- ② 非常用発電機の見積り
- ③ 設置場所の確保(設置工事概ね本体価格程度)
- ④ 非常用電力供給のルール

※非常用電源の共同保有は地下燃料タンクの設定が必要になるなど、設置場所、導入コスト、管理面でハードルが高いため、照明、携帯電話・スマートフォン、パソコン用に家庭用電灯電源用の小型発電機を各社で保有する方が、現実的です。

※小型発電機は配電盤、分電盤などに直接接続することはできません。予め電源切替盤を設置しておき、停電時に発電機を接続するという使い方が実用的ですが、電源切替盤工事が必要となります。

3-3.<備蓄品など>資機材の融通

事業で使用している各社の資機材(バール・シャベル等)について、各社の保有情報を把握しておくことで、緊急時に、円滑に貸し借りができます。

例えば、近隣の企業で、人命にかかわる事態(例:がれきの下に人が閉じ込められた)や、放置すれば周りに被害が出る事態(例:工場火災)が発生した時に、各社が保有している資機材(バール、シャベル等)をリスト化しておくことで、緊急時の円滑な貸し借りができます。

検討のポイント

- ① 共助の精神による貸し借りであることの認識
人道的な面から困ったときはお互いさまと考え、積極的に助け合いましょう。
- ② 各社保有資機材のうち、どこまでをリストとして公開するかの合意形成
他社にどこまで公開するかの可否については各社の判断を尊重しましょう。
また、どこまでを融通しあうことができるか、トラブルが起きた時はどうするかについては、それぞれの事情があるため、事前に話し合い、ルールを決めておきます。
- ③ あくまでも緊急的な貸し借りに過ぎないことの認識
備蓄品を保有している企業が優先的に使うことが考えられるため、災害時に必要不可欠であると思われるものについては、p.16を参考にできる限り自社で備蓄しておきます。